

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議	長	副議長	事務局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任

第24回 市立病院建替計画等調査特別委員会 会議録

開催年月日		平成21年12月22日(火曜日)		開会：10時01分		閉会：11時02分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		井上、山木、渡辺、酒井、本間、山口、堀、田村				事務局	中嶋事務局長
		議長、委員外議員～窪之内					田湯次長
欠席委員		荒木					寺嶋主査
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 調査事項について						
	次の事項について、所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 設計変更及びスライド条項による建築工事費の変更について						
	2 その他について						
	居林参事より、免震構造等について2月下旬に現場視察を行う予定である旨の報告があった。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
	上記記載のとおり相違ない。市立病院建替計画等調査特別委員長 井 上 正 雄 ㊞						

平成21年12月21日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席について

平成21年12月15日付け滝議第169号で通知のありました市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市立病院事務部長	東 照 明
市立病院事務部参事	居 林 俊 男
市立病院事務部改築推進室主幹	田 中 武 雄
市立病院事務部改築推進室副主幹	配 野 英 夫
市立病院事務部改築推進室主任技師	横 田 和 典

(総務部総務課総務グループ)

第 24 回 市立病院建替計画等調査特別委員会

H21. 12. 22(火) 10:00
第 一 委 員 会 室

○開 会

○委員長挨拶(委員動静)

1. 調査事項について

(1) 設計変更及びスライド条項による建築工事費の変更について (資 料)

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 24 回 市立病院建替計画等調査特別委員会会議録

H21. 12. 22 (火) 13 : 00

第一委員会室

開 会 10 : 01

委員動静報告

委員長 荒木委員欠席。議長出席。委員外議員～窪之内。北海道新聞の傍聴を許可する。

1 調査事項について

委員長 (1) について説明願う。

(1) 設計変更及びスライド条項による建築工事費の変更について

居林参事 かねてから話のあった物価の上昇、あるいは下落による工事請負契約書第 25 条、いわゆるスライド条項の適用について報告をさせていただきたい。また昨年秋から立体駐車場や高等看護学院、隔離病舎の解体を行い、今年度に入って地下免震層の掘削を行ったところだが、一部予定していた支持地盤より深い掘削が必要だった部分があり、その経費と掘削時に工事残土として処分できないコンクリートがらや木くず、茶碗のかけらが混在する土が出てくるなど、設計時には予期できなかった処分費用の追加について設計変更したいという考えなので報告させていただく。なお、11 月 12 日の特別委員会で新病院の外壁の色について説明し、既に新聞報道などで承知のことと思うが、市民調査や院内職員の意向調査、設計事務所の考えなどを総合的に判断し、一、二階を白っぽい色、3階から7階をベージュ系のレンガとするC案に決定したので報告させていただく。それでは、担当から資料に基づき説明させる。

田中主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

横田主任技師 (別紙資料に基づき説明する。)

居林参事 補足させていただく。このスライド条項の適用については、あくまでも建築工事だけである。現在、電気や衛生設備、空調設備などの工事を行っているが、スライド条項の適用はないと考えている。P1の3に設計変更とスライド条項適用によって請負金額がどうなるのかということが書いてある。建築工事は変更前の請負金額が51億1,350万円だが、今回の増額分と減額分を差し引きすると7,696万5,000円の減額となり、変更後の請負金額は50億3,653万5,000円になる。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

田 村 ① 廃棄物の適切な処理について、不燃物混合土1,599トンと書いてあるが、どこに埋めたとか、どこの業者が埋立したのか伺う。

② 鋼材の値上がり、値下がりの問題だが、請負業者と市の契約はこれでいいと思うが、鉄骨メーカーとのかかわりがどうなっているのか伺う。

田中主幹 ① 木材、コンクリート類については、空知興産で埋立をしている。不燃物混合土については、美唄の環境エンジニアリングで埋立処理をしている。

横田主任技師 ② 請負業者と発注者の市については、契約条項に基づきこのように締結しているが、この価格については一方的に定めたものではない。当然業者の月ごとの仕入れ価格、契約書や納品書などを確認してこの額でよいかという協議を済ませて決定した金額なので、特に請負業者とメーカーというか下請けとの不都合はないと考えている。

委員長 他に質疑はあるか。

渡 辺 ① ラップルコンクリートについてだが、発注者も業者も滝川の地層の見定め

というか予想が不十分だったのではないかと。砂れき層、細砂層が出たとのことだが、当然予想できたのではないかと思うが、その辺の詰めがどうだったのか伺う。

② 廃棄物の処理で、木くず、コンクリート、茶碗は仕方がないというか、これだけあったということだが、その処理の価格が本当に7,330万円ということで適切だったのか伺う。

③ 入札の折に12億4,000万円も追加して業者にそれだけの金額が行っているわけで、設計変更による増額をこれでカバーできないのかどうかをもう一度精査する必要があると思うが見解を伺う。こういうことは予想できなかったのかもしれないが、そういうものを含んだ追加も考えられると思うがいかがか。

横田主任技師

① 今回、敷地においては2年で計7カ所の地質調査を行っている。地質調査の箇所数については特に定めがなく、敷地全体の中でその傾向が把握できる中で適切にポイントを決めるとなっており、広い敷地であれば3～5ポイント調査するのが通例である。ただし、今回地質調査をするときは既に解体した高等看護学院、立体駐車場、体育館など既存の建物が分散しており、地質調査を行えるポイントがかなり限られた状態で計7カ所の調査をした。その結果、1ポイントにおいて計画していた深さで細砂層が現れたが、そこはさらに1メートル深く掘り下げる計画だったので、支持地盤に適切な砂れき層に到達するだろうという判断で設計をしたところである。ただ地質については広い敷地の中で2ポイントしか調査を行わないので、地下に滞在している分布の詳細は把握が難しく、現場で実態を把握した中で対応するのが適切だと考えている。

② 現在の廃掃法の中ではできるだけごみを出さないで、分別して処分するというのがその考え方だが、今回のように小さな茶碗のかけらなど分別が困難な産業廃棄物はかなり高い処分料を求められ、今回合わせて約7,330万円を計上させていただいた。ただし、これは設計の考え方にさかのぼって運搬費用、運搬距離、近隣の処分費を調査して最も安いところの価格を採用している。

③ 契約行為においては、図面等を用いてそれらを施工するために幾らかかるかという入札を行う。価格が幾らかにかかわらず、図面の中に入っている仕様に対して価格競争していただくのが入札の考え方なので、図面にない、あるいは想定できなかった工事について、幾ら大工事であるとはいえ、それを何とかできないかというのは入札の考え方としてはないので、今回はこのように適切な形で処理させていただきたい。

渡 辺

地質調査とこういう層が現れたからといって増額は望ましくないと思う。高等看護学院、立体駐車場の下がわからなかったというのは当然で、そういうことを予想して決めたわけなので、ラップルコンクリートがあるとなっても契約のときはそういうことなのでそれでやってほしいということではないか。もう少しその点について交渉すべきと思うがいかがか。

横田主任技師

産業廃棄物と同じ取り扱いになるが、入札時に示した図面、設計書等の中にない部分の工事については、状況を把握して適切な対応することが望ましいと考えている。増額の要素があるので、最小限の増額ということ意識しながら現地を確認して施工したので理解いただきたい。

委員長
山 口

他に質疑はあるか。

① 木くず、コンクリートが解体撤去の後で出てきたということは、恐らく前の物をそのまま埋めたのではと思うが、出てきた内容は昔のどの工事の物と考えられるのか。その中には医療廃棄物とかはなかったのか伺う。

横田主任技師

② スライド条項について、躯体工事がおおむね終わってから電気と設備の工事が動き出すので、電気と設備については査定し直すことはないのか伺う。また基準日は1回だけなのか伺う。

① 木くずと言ったが流木のような物だったり、人工物ではないような物が多かった。当時は川があったのでそういう物が自然堆積したのではと考えられる。コンクリートがらはもちろん人工物だが、何か建物の基礎だったような物ばかりではなく、図面には表れなかった小さな工作物の基礎のような物の2種類がコンクリートがらとして出てきている。医療廃棄物は、現在言葉として定義があるが、出てきた物としては茶碗のかけらが多かったのと、若干アンプル瓶のような物も出てきている。

② 今回のスライド条項に合わせて建築だけではなく、電気、空調、衛生、すべての工事について一度査定した結果、適用していないと判断している。契約条項の第4項に「第1項の規定による請求は、本条の規定により請負代金額の変更を行った後再度行うことができる。この場合においては、第1項中『請負契約締結の日』とあるのは、『直前の本条に基づく請負代金額変更の基準とした日』とするものである。」とある。全体スライドについては、基本的に長期工事における価格変動の対応ということが念頭にあるので、まず契約日から1年たった今回であれば10月に見直し、その後、1年間はこの価格が適正に進むだろうということで、また1年後に見直しとしたときにP3の4項目がすべて該当しているかということである。①については、12カ月を経過していると思う。具体的には平成22年10月から11月ぐらいには設定できると思う。②については、工期が23年10月なのでまだ1年あることで条件としては大丈夫である。③については、ここで単価の入れかえをするが、1,000分の30、すなわち3%以上減額が認められれば請求をすることになる。全体スライドにおいては、場合によってはもう一度することができるが、実際に1期工事として計画している本体の工事は、平成22年10月30日を指定工期に定めているので、1期工事のすべてが終わることになる。残工事は1年間あるが、そのうちの約4カ月は開院までのトレーニングなどで全く工事が進まない期間であり、残っているのはひさしや建物を壊さなければ建設することができない工作物的なものなので、恐らくこの③が該当しないのではと想定している。ただし、これについても物価の変動を見ながら適切な時期に対応していきたいと考えている。

委員長

窪之内委員外議員

他に質疑はあるか。

① 当初予想されない出来事が起きたときというか、設計変更は今後の工事をする中ではないと考えられるのか。免震構造は全部計算式でしたのでそういったものは大丈夫なのか。工事を進めていく中で違うといったことが出てこないのか伺う。

② ごみ処理の費用について、入札をしたのではなく見積もり合わせか何かをした上で一番安いところに依頼をしたのか伺う。

③ その他のごみの中のアンプルというのは、病院が使用した物ではなく、一般家庭で使用したような物なのか。病院使用の医療廃棄物ではないと言い切れるのか伺う。

横田主任技師

① 一番予測がつかないのは、地下の作業についてである。今回の地盤の分布の仕方や廃棄物の点在などは予測がつかなかったが、今後の工事において予測がつかないようなことはない考える。つい最近まで病院側と建設に当たってのヒアリングをしており、実施設計が終わって基本設計から始めるとかなりの

年数がたつことで、医療状況、機能評価等の変化からいろんな要望が出てきているという実態もある。設計でやっていることを基本として進めているので大きな変更はないが、それらのヒアリングの内容を取りまとめているところである。

② あくまでも今の請負をした建築工事JVに対しての設計変更ということで取り扱っており、新しく入札または見積もり合わせをしたのではない。発注者である我々が積算根拠に基づいて一番安いところを設定したということである。

③ アンプルは、地下の2メートルから底のほうで出てきている。瓶なので割れていたり、腐食はしていないが、ラベルなどはほとんどわからない状態なので、どこから出たのかは特定できなかった。

窪之内委員外議員 病院側とのヒアリングで大きな設計変更はないが、変更はあり得るということで、その際に設計料の上乗せという可能性もあるのか。

横田主任技師 構造に絡むような設計変更はもうできないと考えており、軽微というか壁を10センチずらすとかといった部分の小変更で、設計料の変更はない。

東 部 長 補足させていただく。担当のほうで現場とヒアリングすると実施設計時にはないような要望が出たりなどいろいろと苦労しているが、基本的には工事費の中で何とかおさめたいということをやっている。ただ状況によってはやらなければならないということも出てくるので、工期はまだ長いので場合によっては設計変更という場合も出てくるかもしれないが、総額の中ではおさめなければならないと考えている。廃棄物については、相当古い物で今の病院云々ということではなく、あるとすれば町立病院の時代のころに、聞くとおとよると沼もあつたということで、そういった物が混じったことが想定される。ただそれが何だったのか、どういう部分でということとは特定できなかったということである。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし) 私から伺う。
スライド条項のところで、居林参事からは電気、設備についても査定したが該当なかったということだったが、横田主任技師によるとこれからも査定していくということで、答弁がかみ合わなかったように聞こえたがいかがか。

横田主任技師 全体スライドは何度でもできる行為である。長期工事において、1年間の価格は担保しているという考え方なので、契約日から今までの約1年については該当せずということである。ただ、さらに1年後にどのような変動が起きているかという査定は、建築工事だけではなく、電気、空調、衛生もしなければならない、する必要があると判断した場合は、査定して適切に対応したいと考えている。

委 員 長 (1)については報告済みとする。

2 その他について

委 員 長 何かあるか。
居林参事 特別委員会か、あるいは議会の皆さんを案内してということで考えているが、今現場が外から見えないような状況なので、免震装置を視察いただいたような形で中に入らせていただき、2月下旬をめどに議員の皆さん、あるいは市民見学会ということも考えているが、多分休みの日になると思う。委員長と相談したいと考えているので報告させていただく。

委 員 長 委員から何かあるか。
山 口 工期の進行状況と駐車場のことや患者からの工事に対するクレーム等があれば伺いたい。

横田主任技師

進行状況は囲いを掛けてやっているのですが、中の状況が把握できないと思うが、現在は3階の壁、天井のコンクリート部分の打設を行っており、年内には完成しないが、1月中旬までには3階全体が終わると思う。それ以降は、4階、5階とボリュームが少なくなってくるので、年度内は6階の躯体が仕上がるような進行である。苦情についてだが、私から報告できるのは現場に対する苦情ということになるが、交通規制をかけているので誘導員の誘導の仕方に対してわかりづらいといった苦情が数件あった。そのほかについては、院内のほうからコンクリートを打設する際の音について、防音シートなどで配慮しているが、二、三メートルしか離れていないので、かなり音が病院内に入っている事実はある。特に近いところの打設する日を土曜日や休診日にするなど配慮しながら協力をいただいて進めているところである。

委員長
田村
田中主幹

ほかに何かあるか。

進捗状況はどうか伺う。

11月いっぱいでは当時の計画の予定では27%の工程でいっていたが、現在26.8%ということで1%ぐらいおくられている。今後も1年間あるので、その辺は取り戻せると考えている。

委員長
山口
田中主幹
委員長

ほかに何かあるか。

おくれは工程表からすると何日ぐらいか。

およそ1週間である。

ほかに何かあるか。（なし）事務局から何かあるか。（なし）

3 次回委員会の日程について

委員長

正副委員長に一任いただくことでよいか。（よし）以上をもって第24回市立病院建替計画等調査特別委員会を閉会する。

閉 会 11:02